

○5番（櫻井 実君） 皆さん、こんにちは。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は梅雨の谷間、早朝から議会で足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災対策、児童発達支援、防犯対策の3項目について質問をさせていただきます。執行部には実のある答弁をお願いいたします。

まず初めに、昨日発生しました大阪北部地震におきましては4名の方が亡くなり、350名以上の方々がけがをされております。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。災害は忘れたころにやってくる。自然災害の恐ろしさを改めて認識した次第であります。

さて、最近では痛ましい事件が発生しています。東京では、両親が十分な食事を与えず、覚えたばかりの平仮名をノートに書き許しを求める就学前の子供を虐待死させた事件が発生しております。この種の事件は後を絶ちません。児童相談所が関与していながらどうして防ぐことができなかつたのかと、多くの方々が感涙きわまったものと思います。政府も対策に立ち上がり、早急な再発防止対策が望まれるところであります。

それでは、本題に入ります。第1項めは防災対策についてお伺いいたします。近年、ラニーニャ、エルニーニョ現象による海面温度の影響で豪雪や集中豪雨が頻発し、災害に遭うリスクが高まっております。本町においても、豪雨による洪水災害の発生や、利根川が決壊等した場合など、これまで想定した以上の浸水被害が発生することが予想されております。降水等災害対策の一層の推進は、安心安全なまちづくりの根幹であり、本町の近々の課題であります。そして、昨年度豪雨災害を踏まえた災害軽減対策と広域避難行動計画作成に関する調査研究会により、2年前の豪雨災害の検証と利根川が決壊する場合を想定した今後の町の洪水防災対策のあり方が検討され、その成果が公表されました。今後の課題としまして、内水氾濫を踏まえた利根川広域避難タイムラインの作成、庁内体制の改善、災害等住民意識の改善、広域避難の移動手段及び避難要領の検討などの課題に対して、今後どのようなスケジュールで検討されていくのか、取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、昨年第4回目の定例会での一般質問で、災害時の要配慮者名簿を本年4月までに作成するとの答弁をいただきました。現在、この名簿はどのように活用されているのでしょうか。本名簿は、警察、消防、児童、民生委員、自主防災組織の関係機関に配布されることですが、協力をお願いする団体との相互連携など、支援体制の確立が重要であると思います。その対策をどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。3点目は、6月1日から運用が開始された本町の防災アプリ「インフォ境」導入の周知徹底施策についてお伺いいたします。災害時の情報の共有は、犠牲者を防ぐためにも必要であり、多くの若者が利用しているスマホなどを活用した情報の発信は、有効な手段であると思います。昨日の町政報告に既に700件以上の登録がなされたとありました。しかしながら、この防災アプリ導入のお知らせは、町内全戸に配布されたわけではありません。本件は、

災害犠牲者を防ぐための重要な施策でありますから、配達地域指定で全戸に配布すべきだと思いますが、町民に対する周知施策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

2項めの児童発達支援についてお伺いいたします。児童福祉法第1条において、全て児童は適切に養育されること、その生活を保障されることなどを規定されています。児童発達支援は、障害児通所支援の一つで、小学校就学前の6歳までの障害のある子供が主に通い、支援を受けるための施設です。日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように、遊び、学びの場を提供したりといった障害児への支援を目的としております。平成24年の児童福祉法の改正で、障害のある子供が、住んでいる地域で養育や支援を受けやすくするために改正されています。それまで障害種別だった施設が一元化されました。児童発達支援センターは、児童発達支援の中核的な役割を担っています。施設に通う子供の通所支援のほか、地域にいる障害のある子供や家族への支援、保育園、幼稚園などの障害のある子供を預かる機関との連携、相談、支援も行っております。また、放課後等デイサービスを併設している施設もあります。本町では、事業として保健センターで取り組んでいますが、本町でもゼロ歳から6歳までの未就学の児童の発達支援センターを開設すべきと思いますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。昨日の町政報告の中で、児童を対象とした犯罪の抑止力として町内の防犯カメラは59カ所に設置され、さらに防犯灯は現在2,336灯を設置していると報告があったところでありますが、もう一度確認のためにご説明をお願いいたします。

また、個人でも自宅や農機具、作物の盗難防止、ごみの不法投棄防止のために設置した場合など、警察へのデータの提供を条件とした機種種の購入の一部助成、あるいは貸し出しをして町全体としての防犯力を高める施策も必要ではないかと思えます。どのように考えているのかお伺いいたします。

以上3項目について1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、私から櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、豪雨災害を踏まえた被害軽減対策と広域避難行動計画作成に関する調査研究成果に対する今後の取り組みについてとのご質問にお答えをいたします。

皆様ご承知のように、利根川が破堤し氾濫した場合は、町の90%近くが浸水し、役場周辺では約7メートル以上の浸水が予測されております。そのような中、町では平成27年、50年に1度と言われる関東・東北豪雨災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。これらを踏まえ、水害対策を喫緊の課題として、ハード、ソフト面の両面にわたりさまざまな事業

に取り組んでまいりました。まず、ハード面でございますが、雨水排水計画につきましては、排水管の実施設が完了したことに伴い、関係機関と調整を行い、工事発注に向け準備を進めているところでございます。染谷川周辺の冠水対策としての調整池の整備につきましては、場所の選定や計画策定に向け準備を進めているところでございます。また、水害時の緊急避難所として、役場西側に建設中であります全国初となる水害避難タワーにつきましては、6月中に完成することとなっております。さらに、山神町地区における垂直避難施設としてのアイレットハウスの屋上を利用し、避難施設の整備を行いました。あわせて、小学校にはトイレとしての機能を有した防災倉庫を設置し、備蓄品の整備など避難所対策の強化を図ってまいりました。国が進める河川防災ステーションにつきましては、平常時の利用計画について当町と立教大学の研究連携に関する協定に基づき策定が完了したことから、早期建設に向けて国土交通省や利根川上流河川事務所と調整を行っているところでございます。

次に、ソフト面の対策といたしましては、広域避難に係る課題について、昨年度その第一人者である東京大学大学院片田敏孝特認教授を委員長にお迎えし、調査研究委員会を設置し、関東・東北豪雨災害の検証と豪雨災害における地域に即した広域避難計画について調査研究を進めてきたところでございます。あわせて、避難所の確保に向けた取り組みといたしましては、坂東市や古河市及び坂東総合高校と総和工業高校との間において協定の締結を行ったところでございます。さらに、住民への新たな情報伝達手段として、立教大学との連携により開発を進めてまいりました防災アプリにつきましては、実証実験が完了いたしましたので、順次住民への普及を進めているところでございます。今年度におきましては、研究結果を踏まえ、具体的な施策の方向性として、各地域の広域避難に係る経路や体制、さらには避難所の確保に向けた避難者数の把握について、さらなる詳細なシミュレーションやアンケート結果の分析等が必要なことから、引き続き片田特認教授の監修のもと、地域ごとの広域避難計画を本年度末をめどに策定していきたいと考えております。あわせて、水害時にとるべき避難行動をわかりやすく示した逃げどきマップを作成してまいります。さらに、地域の防災リーダーの育成や子供たちの防災教育などを目的に、片田教授による防災講演会を2回程度行うべく、現在準備を進めております。また、自主防災組織の実効性を高める取り組みとして、昨年度は境地区の自主防災組織が主体となり総合防災訓練を実施いたしました。今年度は長田地区が10月に実施すべく実行委員会を立ち上げ、準備を進めているところであり、あわせて防災士資格取得等の事業を推進し、防災力の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目、要配慮者名簿作成に伴う支援体制についてとのご質問にお答えします。近年の災害では、平成16年の新潟・福島豪雨災害、平成28年の台風10号の災害においては、高齢者等の災害弱者に対する被害が浮き彫りとなり、要配慮者の避難が重要な課題となっております。そのため、要配慮者名簿の作成と関係者、機関相互の情報共有は、極めて重要であることから、本年度要配慮者名簿を策定いたしました。策定に当たりまし

ては、対象者1,215名の方に避難行動要支援者の情報提供に関する同意書の書面徴収を行いまして、回収率60%、同意率は約46%の結果となりました。支援体制の確立におきましては、まずは共助による支援体制の確立が重要であると認識をしております。目の前の危機に直面した場合、とうとい命を救えるのは、まずは身近にいる家族、近隣の人たちであることは、これまでの災害においても実証されているところでもあります。そのため、行政区や民生委員、児童委員等と連携しつつ、要配慮者名簿を使用した防災訓練を行うことなどにより要配慮者を地域で認識していただき、実践的な支援体制の強化に努めていきたいと考えております。

続きまして、3点目、防災アプリ「インフォ境」導入の周知徹底についてとのご質問にお答えをいたします。防災アプリ（仮称）「インフォ境」は、平成34年11月以降、電波法の改正に伴う国の方針のもと、現行のアナログ式の防災行政無線がデジタル化に伴い使用できなくなることから、それにかわるものとして、昨年度から立教大学と共同連携して研究を進めてきたところであり、本年6月から住民への導入を始めたところでございます。その普及につきましては、行政区長を通じて全戸配布による周知のほか、警察、消防、自衛隊等、関係機関等への説明や町のホームページの掲載とあわせて中央公民館等の公共施設への掲示等を行ってまいりました。今後におきましては、各方面からのご意見等を伺いながら地域ごとに説明会を実施するなど、あらゆる機会を通じて周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

参考までに申し上げますと、立教大学の集計によるダウンロードの件数は、6月15日現在700人を超えており、これまで他の自治体が導入しているスマートフォンなどを活用したアプリの初期段階での利用者数を大きく上回っているとの報告を受けております。さらに、行政無線のデジタル化後も引き続き屋外スピーカーを運用するとともに、高齢者や要援護者を対象にした新たな情報伝達手段としてI・T技術を活用した機械の導入に向け調査研究を進めているところであり、防災アプリ「インフォ境」の普及とあわせて防災情報の伝達手段の充実を図ってまいります。

なお、（仮称）「インフォ境」につきましては、今後住民の皆様親しみやすい名称に変更してまいりたいと考えておりますので、決まり次第ご報告を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 個別的な断片的な質問になってしまいますけれども、境町のこうした災害対策というのは、私はほかの市町村よりは進んでいると思っています。それは、やはり1度そういった水害とかを経験しているということで、町全体としての関心も高いものかなと思います。雨水対策、避難タワー、アイレットの避難場所、垂直避難のそういった施設の検討とか、ほかの市町村にはないような取り組みがされていると思います。しかし、私がちよっと質問したいのは、そういった中で利根川が氾濫した場合、どうして多

くの住民の命を救うのか、被害が発生しないようにするのかということを考えますと、今回のこの成果報告の中で、総和高校と坂東総合高校のほうの今現在2カ所の避難場所ということでございますけれども、シミュレーションによりますと、全てのアンケート集計が終わったわけではございませんけれども、古河地区のほうに30から40%、坂東地区のほうに残りの60から70%が避難しないとならないというような結果を出しております。そのためには、私が常に考えているのは、避難場所はどこかと。その避難場所が決まらなければその避難ルートも決まらなないと。よって、第1次的には早くその避難場所、これを定めていただきたいというのが私の気持ちであります。坂東のほうでは逆井山のほうとか七重小学校、そこへ行ったところがノミネートされておりますけれども、静地区とか長田地区においては、現在のところ総和地区のみでございます。やはり三和中学校のほうとかで、そちらのほうにも避難できるような、そういった施設の検討が必要ではないかと思っております。

それで、ではどれくらいのそれぞれの学校のところで収容していただけるのかと。この間の熊本地震では、行政が準備した避難地域にほかの行政区の方も避難してくるわけです。それは、あなたはよその町だから受け入れはできませんというわけにはいかないでしょうから、どうしてもそのスペースが足りなくなってしまう。それで車中泊をしたり、それでエコノミー症候群になって亡くなられた方とか、熊本地震ではそういった方がおられたわけです。よって、個人の避難所のスペース、そういったものの基準というものがあるかと思うのですが、それはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

まず、避難場所については、定まっているわけでありまして。第1次避難所は、例えば境小学校とか、そういった形で定まっているわけでありまして。ただ、今、町としては見直しを、例えば利根川が切れたときにそれで足りるのかどうなのかとか、もう今までであれば、例えば境町で災害が起きて、そのときの一時避難所はどこだということ定まっているわけでありまして。でも、利根川るときはそうではないですよということで、今つくり直しているわけでありまして。なので、一般的な災害のときの避難所と、それとそういった100年に1度の豪雨とか1,000年に1度の豪雨と言われる豪雨の際の避難と、それを分けてまず考えていただかなければならないということをもっと話をしなければならぬ。でないと全部が全部、利根川が切れるのではないかという不安をあおるだけであって、やはり町としては、今国交省のほうでシミュレーションをやった中で、坂東市で利根川が切れても古河市で利根川が切れても境で切れても、最終的に水が来るのは境町だということで、その中で何を一番重要にやっているかと言えば、命を守るということを重要にやって

いるわけです。なので、やはりその辺を共通認識をしていただかなければならないのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、東京大学の大学院の片田先生に今回調査研究をまとめていただきまして、本年度逃げどきマップをつくるということで、皆さんにも発表したところでもありますので、逃げどきマップをつくって、そして利根川が切れた場合の逃げどきマップとか、そのタイムラインについても、どのタイムラインだということもしっかり明確にやらなくてはならないです。利根川が切れたときの、切れるかもしれないときのタイムライン、それからそうではないときのタイムライン、そういったことをしっかり明確に伝えていく、それはやはり防災訓練であり住民への説明会でありということでもありますので、やはりしっかりとした対応をとっていくということが、ぶれないということが町の基本理念でありますので、その辺櫻井議員にもご理解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどのご指摘をいただいた、例えば坂東総合高校と、それから総和工業高校、ここに避難をするということで協定をしていて、ほかの町では類を見ないというか、なかなか広域避難がどこの町も進まない中で、境町は進んでいるほうだということで片田先生からも言われております。そういった中で、例えば総和工業高校に行った際に、古河の住民も受け入れなければならない、境の住民も受け入れなければならないといったときに、本当に境の人がそこに入れるのかと。そして、その受け付けなんかは大丈夫なのかというのが、多分櫻井議員さんのご質問なのかなというふうに思っております。我々もそこは課題だというふうに思っておりますので、そこをしっかりとやるように今、片田先生と全国のモデルケースとなるように広域避難として今つくっているところでありますので、その辺はご理解をいただきたい。今実際には2つの学校で7,000人というふうに言われております。ですので、多分片方4,000人、片方3,000人、多分古河市のほうが多いのかなと。総和工業高校に多分4,000人の方、そして坂東総合高校に3,000人という形で今検討している。そして、そこに収容できない方のシミュレーションとしては、やはり逃げどきマップの中でも示しますけれども、例えば旧猿島町に近い人たちが坂東総合高校に行くか、それと長田地域の人では坂東総合高校に行くか、猿島地域の人では行くかといったときに、全部が全部行くというよりは、やはり親戚のところに逃げていただきたいとか、そういった形で前々から議員の皆様方にもお示しをしていますけれども、例えば旧猿島、三和、それから八千代町とか、きょうは八千代からも来られておりますけれども、ご親戚がある方は利根川が切れても水が行かない地域というのはあるものですから、やはりそういったところに逃げていただきたい。そういったことをしっかり説明をしていくというのが、やはり町の立場かなというふうに思っておりますので、とにかく命を守る施策として、垂直避難と広域避難を組み合わせ、しっかりとやっていきたいというのが町の考えでありますので、そういった考えを踏まえてタイムラインの作成、そして防災訓練の実施、そういったこともしていかなければならないということで、課題は大分見えてきておりますので、しっかりとそういったことをやっていくことによって、犠牲者ゼロということを達

成できるのではないかというふうに思っておりますので、しっかりその辺やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ですので、避難場所の指定については、例えばこういうときにはこういうところとなっているのですけれども、先ほど言った大きな避難のときには、ではどうしたらいいのかというのが住民の皆さんにまだ徹底をされていない部分でありますので、今後その逃げどきマップを使って、しっかりこういった際にはこういう逃げどきの徹底をしてくださいということをやりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

アプリは、多分また質問するのですよね。だからここで言わないほうがいいですよね。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ですので、そういった形でしっかりとシミュレーションしながら、専門家の意見を聞きながら、そして住民への徹底が一番重要だというふうにはわかっておりますので、しっかり防災訓練や中学生、小学生への防災講演会等を通して、住民の皆さんに周知徹底を図っていくというのが今年度、来年度になるのかなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。町が一生懸命考えているということは、重々承知しております。常に災害というのは、私は最悪の状況を考えないといけないなと思っております。モデルケースとして境町の防災対策をするには、まず私は避難所は、先ほど町長が言ったように、まだまだこれから検討していくところがたくさんあるかと思うのですけれども、個人のスペースとして、町の資料を見ましたら2平米を基準としてやっているのですけれども、国際基準のスフィア基準というのがあるのですけれども、これは赤十字が20年前に出しているのですけれども、1人当たり3.5平米と。今の2平米だと自分がベッドを置いて寝るだけ、これだけのスペースしかないのですけれども、この3.5平米あれば荷物も置けると。そのスペースが今は国際基準だと。イタリアなんかはこういったことを既に準備しているというようなことで資料がございました。ぜひこれから検討するのであれば、狭いところに押し込めるよりも、そういったモデルケースとなるような施策も取り入れていただきたいと思ひます。

また、先ほどの第1次集合場所、そこから避難についてはバスによる避難、こういったものも検討されているということで、私もでは何台ぐらいこの町にバスがあれば足りるのだろうかというようなところで計算したら、総和町の地区のほうへ逃げる人は、約3,000人なので、50人バスとして約60台、坂東地区のほうには6,000人の方が避難されますので、延べで120台ということなので、これはバスで逃げるというような政策も、これは当然必要なのではあるけれども、やはり一時的には健康な方は歩いて逃げると。バスに乗ると。バスに乗るのは要支援者だと、要配慮者、そういった災害弱者を乗せる、そういったこと

にしていかないといけないのかなと、そんなことを感じましたので、今後検討するにおいては、よろしくお願いいたします。

また、もう一点ちょっと質問いたします。利根川中流4県境広域避難協議会を昨年も実施しております。これ今年度も実施されると思うんですけども、どのような内容を検討されているのか。私は、これ相互の避難者数、そういったものもあわせて検討していただければもっとスムーズに計画は進むのかなと思うんですけども、この1点お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの3.5平米と2平米というのがありましたけれども、やはり私たちは、今全員協議会でも説明をしたとおり、ある企業と先進的な取り組みをしようということで、今内閣府に申請をしております。それが来月通れば、そういった施設が使えるようになって、町に配備をするということにもなるとまいますので、やはりそういったものを、簡単に言うと要はトレーラーハウスのようなコンテナハウスなわけです。実際にはコンテナハウスなものですから、積んでいけば全国各地、例えば今回向こうで関西で震災が起きたけれども、もっと大きな震災が起きたときとか、例えば熊本だったり東日本だったり、そういったものが市町村、境町だけではなく、境町がモデル事業をやったことによって全国各地に、例えば10拠点ぐらいあったとします。そうすると、その10拠点がその被災地に10カ所分のもを持っていくと家ができて上がって、仮設の住宅がどんどんできて上がるというようなことを今考えているところでありますので、例えば境町でそういう被災があったときには、全国からそういったものを集めてきていただいて設置をしていただくと。そういうことも実は考えているところでありますので、やはり熊本を見に行った際、東日本大震災を見に行った際、あの中で幾ら段ボールで仕切ってあっても、それから幾らカーテンで仕切ってあっても、やはり住民の皆さんの安心という意味では、なかなか精神的安定は望めないというのが、皆様を見ていただいて現状だと思っておりますので、そういう先進的な取り組みも当町はしていきたいというふうに考えておりますので、来月内閣府に認定をされることを望んでおりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、利根川上流河川事務所、国交省主催によるこの減災対策協議会でありますけれども、今回議会最終日に開催をされる予定となっておりますので、なので、議長さんが早目に終わらせてくれるという話をさせていただいているのですけれども、そこで一応5分ぐらい私のほうで講演をしてくれということで、広域避難とかそういった講演を、各首長さんいっぱい来ますけれども、やらせていただくことになっております。なぜかという、先ほど櫻井議員さんおっしゃったとおり、本来ならば広域避難で、例えば加須のほうとか、それから久喜のほうとか、それから坂東においての中で広域的にしっかりと避難を協定をできればいいのですけれども、今出ているのは、どこの市町村もうちがなったときどうするの

だとか、もし向こうがなったときにうちの住民だっているのだとって広域避難が全然進まないのです。ですので、やはりそういった地域でもこの境町モデルで坂東市と、それから古河市、県、それと学校と協定をして今避難をする計画を立てておりますので、そういったことを取り組んでいる自治体があるのだよということで、やはり利根川流域の市町村さん、もしこうなったときには、こういったときにはこの部分で助け合おうというような、そういった話し合いになっていけばいいかなというふうに思いますが、どこの首長さんも自分のところをやはり考えますので、そのときにほかまで受け入れたりとか、ほかの住民はどう区別するのだとか、連携をどうするのだとか、やはり課題ばかりが先に立ってしまって、やろうという話になかなか行っていないという部分がありますので、そういった講演会の中でこういうことで当町としては進めさせていただいて、古河市さん、坂東市さんも、実際に古河市が切れたときには、古河市は3分の1ぐらいもし被害のときに受けると。なので、3分の2は大丈夫なのだよ、うちは何とか人出せると思いますが、そういった話をいただいていたたりして、協力をする体制をとっているよということもその協議会の中でお話をしていきたいなというふうに思っておりますので、やはり方策としては、広域でしっかり助け合うという話を持っていくべきではないかなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） コンテナハウスとか先進的な取り組み、非常に境町は頑張っているなと思います。

それで、質問ではないのですが、やはりそういった協議体があるのでしたら、そのハード、ソフト面、その中にまず私たちは災害のあった場合を考えているのですが、五霞町側のほうばかりスーパー堤防をつくって、こちらスーパー堤防ないわけです。せっかくの機会だから、皆さんで話し合って、スーパー堤防、こっち茨城県もやっていただきたいというような要望をぜひ検討していただきたいと思います。

それと、要望ですけれども、こういった研究会、継続されていくということでございませぬけれども、行政区の自主防災組織のリーダーという方がおられるわけですから、そういった方もこういった検討会の中に入れていただいて、それぞれ住民の方が理解しやすいような、中に入っていけるような、そういった問題点とかも出していただけるような、そういった委員会にさせていただきたいと思います。これは要望でございます。

続きまして、要配慮者支援……

〔「スーパー堤防に……」と言う者あり〕

○5番（櫻井 実君） はい、どうぞ。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、簡潔にちょっと言わせていただきますが、櫻井議員さんのこのスーパー堤防については、多分思いは、右岸ばかり東京を守るためにやっている

のではないかと。左岸は何でやらないのだというような多分感覚だとは思いますが、一応左岸については、利根町あたりもそうなのですから、スーパー堤防ではなく、河川防災ステーションをつくっていくということで、加須あたりもそうですし、利根町もそうですし、この古河から坂東においても、まず河川防災ステーションを設置するというところでありまして、スーパー堤防までは行かないのですけれども、強化堤防とって少しなだらかになりました。なだらかになった堤防を今古河からずっと境も途中までなっていますけれども、強化堤防として今、国としてはやっていますので、それでも足りないといった際には、議会皆さんでスーパー堤防をぜひというふうに要望していただければと思いますが、多分ちょっと今の状況、背景から言うと、そういう強化堤防プラス河川防災ステーションという形で国のほうは進んでいて、多分境町に河川防災ステーションをつくっていただけるのではないのかなというふうに思っているところでありまして、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 櫻井実君、続きを。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。

続きまして、災害時の要支援者の体制についてですけれども、1,116名の対象者がおられて、60%の回収率で同意された方が46%と。まだまだ支援を必要としないのか、そういったものに関心がない方かわかりませんが、またそういった方がおられるということですが、この46%の方に対して、その支援プラン、これで名簿ができ上がったからこれで終わりではないと思うのです。この名簿を今度どうするか。それが一番大切なことだと思うのですけれども、そのためにその名簿の中に記載するのがこの支援プランを記載するわけです。避難ルートとか、誰がこの方を支援するか。だから、そういった取り組みについては、現在どのように進んでいるのかちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをいたします。

要援護者名簿の利用方法等でございますが、今後まずは民生委員、児童委員さんの協力をいただきながら、地域の区長さん、または関係機関と連携をしながら、例えば先ほども申し上げましたが、防災訓練等に活用していただけて、地域で支援ができるような体制を整えていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。今後のそういった名簿の充実については、防災安全課のほうに担当されるということでよろしいのでしょうか。私は、この名簿を作成したのは、これは福祉部のほうで作成しているわけですから、その内容を充実させ

るためには、引き続き福祉部のほうが担当するのが妥当なのかなと思うのですけれども、今後はずっと境町においては、課長のほうでやられるということによろしいですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

今後の名簿等の管理と作成につきましては、福祉課のほうがこれまで同様引き続き行うこととなります。ただ、やはり各課連携が必要ですので、私ども災害担当ということでございますので、防災安全課も連携して名簿の更新等ができるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、やはり行政はどうしても縦割りだと言われてしまうのですけれども、やはり民生委員の方なんかは、地域の方の安否確認とかやっているわけです。そういった方とやっぱり協力してやっていかないと、この名簿が生かされないのではないかと。せっかく苦労してつくられた名簿ですから、これは有意義に実効性のある使い方をしていただきたいと思います。

それと、要配慮者についての名簿の公表に同意されなかった、こういった方については、いつの時点で公表するように考えておるのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをいたします。

名簿に同意されなかった方々の対応ということでございますが、最悪大きな災害があった場合については、これは命を守るということが最優先されますので、公表されてよいということになっておりますが、しかしながらやはり同意がないと地域の支援体制や民生委員さん等の協力においても、スムーズにいかないというところがありますので、今後同意がいただけるよう皆さんと協議をしながら、少しでも多くの方に同意していただくべく努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございました。了解しましたので、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど防災アプリについてですけれども、やはり700人以上の方がアクセスをしたということで、これはすごいなと思うのですけれども、私がもらえなかったせいか、わからなかったせいか、何で境町は私にしてくれないのだよと思ったのですけれども、やはり高齢者で携帯電話を使えない方とかパソコンを持っていない方、あるいは私は携帯電話らくらくホ

ンで、何回やってもこれ入らないのです。しょうがないのでドコモへ行って聞いてきたら、「あなたのスマホはバージョンが古いんですよ」と言われて、そういった方の対策については、これはどのように考えているのか。また、配布された資料によりますと、やはり日本語ですから、外国人に対するそういった普及も必要ではないかと思うのですが、その辺についてどのように考えているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの質問にお答えをいたします

防災アプリの件なのですが、スマートフォンとかタブレットですか、これを持っていない方、特に高齢者の方等については、町政報告や先ほどの答弁でもさせていただきましたように、今立教大学とIoT技術を活用した新たな機械の導入も検討しておりますので、並行して進めていきたいというふうに考えております。議員さんお持ちのらくらくホンなのですが、新しいバージョンは使えるということで、開発のほうから確認をとっております。さらに多くの方が使えるように今バージョンアップの機能改善も開発のほうに進めてもらっている状況でございますので、もう少し、例えばまたさらに多くの方にダウンロードがしていただけるかなというふうに思っております。また、多言語につきましては、もう開発は進んでおりますので、今後各国語できる限り多く情報が流せるよう、さらに啓発等も英語等で行っていければなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、やはり各個人での情報への共有は、選択肢がたくさんあったほうが良いと思います。防災無線もありますけれども、こういったアプリもある、そういうことがこの町の安全につながっていくことかなと思います。

以上、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、児童発達支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、櫻井議員の2項目め、児童発達支援についての本町に就学前児童の発達支援センターを開設すべきと思うが取り組みについてとのご質問にお答えします。

茨城県内の市町村では、県の認可を受けている児童発達支援センターは、土浦市及び古河市が開設しております。また、利用障害児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場として、児童発達支援事業所を開設している市町村は、水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ

崎市，常総市，坂東市，牛久市，つくば市，鹿嶋市，守谷市，神栖市，東海村の12となっております。当町では児童発達支援の取り組みとして，言葉の遅れなどのお子さんを対象にしましたすくすく相談，発達が遅れているお子さんを対象としたすこやか教室，発達障害児を対象に親子相談など，障害を少しでも軽減することや，保護者に正しい対応方法を学んでもらうことを目的に取り組んでいるところでございます。平成29年度の利用者数は，すくすく相談6名，すこやか教室14名，親子相談13名となっております。児童発達支援センター開設に当たっては，障害のある子供の育成に子供のライフステージに沿って事業計画を立て，関係機関が連携を図る必要があります。そのためにも必要な人材確保等の課題はありますが，乳幼児期は子供の生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であることから，町といたしましては，関係機関と協議しながら調査研究をしてまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。今先ほど部長さんのほうから人材の確保ということがやっぱりいろいろ大変なのだというようなことで答弁いただきました。こういったセンターは，簡単に建物だけつくればいいというものではなくて，臨床心理士とか言語聴覚療法士，歯科衛生士とか理学療法士，そういったいろんなこういった資格を持った方あるのですが，この方が今民間資格で，臨床心理士なんかは，なかなかこの大学院卒業したそういった専門家でないといふことで，ハードルが高いのですが，厚労省のほうで28年度から専門の大学を卒業し，実務経験がある方を今度は公認の心理士としてことしの9月に第1回目の受験ができるようになっております。本町としても，こういった人材の確保について，私は何らかの助成とかして，この町に結びつきができるような，そういった要員の確保を図るべきだと思いますが，どのようにお考えかお伺ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（椎名 保君） それでは，櫻井議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員さんのお話のとおり，公認心理士につきましては，今年度から国家試験で受験ができるということになりましたので，その辺のことも考えていきたいと思ひますので，よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し，質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） こういった全ての要員の確保というのは，なかなか大変なことだと思いますが，やはり西南病院とか近くでございますので，そういったところから派遣を

していただくとか、いろいろそういったものを取り入れて、ぜひこのセンターをつくっていただきたいと思います。

続きまして、放課後デイサービスについて再質問をいたします。利用児童者数とか請求児童者数は、全てにおいて新制度が24年から始まりましたが、大幅な増加が続いています。発達障害の特性は幼小年時から存在し、生涯続くと言われていています。脳の発達機能が多くの人と異なるため、社会生活や日常生活に困難を抱える状態です。自閉症や発達障害の方は、得意、不得意の差が激しく、好きな教科、仕事、職種が限定されたり、落ちついて授業を受けたり働ける職場環境や人間環境が狭くなったりしがちになると言われています。発達障害については治すことはできませんが、適切な治療や訓練で症状を緩和することができると言われております。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） この通告ではデイサービスの件というところは入ってなかったと思うのですが、これはどういう質問……

○5番（櫻井 実君） 包括的には……

〔「だから、包括というのはわかるけれども」と言う者あり〕

○5番（櫻井 実君） わかりました。

○議長（倉持 功君） このセンターに対する部分とまた別の質問になってしまいますかどうかですか。

○5番（櫻井 実君） 了解しました。次回の第3回定例会において質問するようにいたします。

○議長（倉持 功君） 続きはどういたしますか。

○5番（櫻井 実君） 最後に保護者の方は、やはりこういった障害を抱えているお子さんを抱えていると、やはり365日休みがないわけです。そういったもので、やはりこういった施設というのは必要なのだと思います。また、先ほど症状が治らなくても緩和できるということもまた重要だと思いますので、ぜひこういったものについて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで児童発達支援についての質問を終わります。

○5番（櫻井 実君） 町長は……

○議長（倉持 功君） 終わります。

次に……答弁求めるのですか。

○5番（櫻井 実君） はい。

○議長（倉持 功君） では、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） どうも済みません。櫻井議員さんのご質問にお答えします。

児童発達支援センターについて、やはり設置をしたほうがいだろうというのが多分櫻井議員さんの趣旨、そしていろいろな児童発達支援にかかわるいろいろなものも取り組んでもらいたいというのが多分趣旨だと思うのです。その中で、平成32年度までに発達支援

センターは、各市町村1カ所つくるというのが国の指針で出ておりますので、うちの町としては、単独でできるのか、それとも近隣と圏域を交えて、例えばうちの市町村とどこかであわせてできるのかとか、そういった検討をしっかりとしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後ともいろいろなご教示をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、ちょっと時間なくなってしまうのであれですけれども、先ほどのアプリのもので答弁が来るのかと思ひていたのですけれども、実際に普及率が非常に今上がってまいりまして、国全体の普及率としては、74.5%ぐらいまでスマホの普及率が上がってまいりました。60代の普及率も3年前ぐらいは17.9%だったのが、今55%まで上がってきたという中で、非常にスマホの普及率が上がってまいりました。ただ、先ほど議員さん指摘のように、スマホを持たないとか古い携帯をお持ちの方とかはどうやってアプリを入れるのだというのがありますので、そこは今IoTが、IoTというところとちょっと難しく聞こえると思うのですけれども、今は例えば電球にスピーカーを埋め込んで、電球を交換するだけでワイファイでつないで、大丈夫ですかとその人に声かけたりとか、そういう仕組みができてまいりましたので、もしくは緊急のときには赤色に点滅するとか、そういう仕組みができてまいりましたので、今年度から来年度にかけてアプリで賄えない、そういった情報弱者になってしまうような人たちについては、そういうMAGOボタンもそうですけれども、MAGOボタンはボタンを押すとそのセンターに通じて、例えば簡単に言うと、きょう電気交換してくれないかとか、きょう足が悪くて動けないので、誰か助けに来てくれないかとかというのをやるボタンでありますけれども、それらも防災に利用することによって、もうその人とセンターが通じて助けに行けるような、そういう仕組みもこのスマホ以外で考えているところでもありますし、もう一つは、デジタル化に向けて外の防災無線、ラッパです。あれはやっぱりしっかり整備していかななくてはならないのではないかというふうに思ひておりますので、しっかりとそういういろいろな面を加えてやっていきたいと思ひますし、普及についても、アプリの情報提供というか、それについても櫻井議員さんに前に、年に1回は全戸発送で広報紙を送ってくれないかと言ひていただいたので、去年送らせていただきましたけれども、ことしも1回ないし2回送るでしょうから、その際にもしっかりと、アパートの方なんかやっぱり班に入っていない方多くて、手元に情報が行かないというふうにも思ひますので、学校を通じてだけではなくて、そういったこともやっていきたいというふうには思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 児童発達支援センターにつきましては、32年度までに国のほうで定められるということですが、やはり境町は、子育てしやすい町ということをスローガンにやっているわけですから、そういった施設もつくりまして、そういった弱者につ

いても思いやりのある町なのだということをぜひアピールするような施策をしていただきたいと思います。

では、次をお願いします。

○議長（倉持 功君） 次に、防犯対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員さんの3項目め、防犯対策についての防犯カメラの設置の現状並びに今後の対策についてとのご質問にお答えをいたします。

当町における防犯カメラの設置状況でございますが、防犯カメラを設置してアピールすることで、この地域では犯罪は起こさせないというような強いメッセージを発することができ、犯罪の抑止力にもつながることから、防犯カメラの設置を積極的に推進してまいりました。平成25年度には、中央交差点に5台のカメラを設置しておりましたが、平成26年度には国の補助事業であるがんばる地域交付金を活用し、境大橋付近や道の駅、さらには各小中学校など20台のカメラを設置し、その後も危険箇所の洗い出しや行政区からの要望を受け、ふれあいの里や体育館周辺、通学路などに境警察や学校、地域と連携し、これまでに28台の設置を進めてまいりました。今年度におきましても、児童を対象にした犯罪の抑止効果を目的に、通学路やひまわり保育園、おぞら保育園、さらにはふれあいの里、子育て支援センターなど、計6カ所の新規工事を発注しておりますので、合計で59カ所で運用がされる予定となっております。さらに、国の補助事業である都市防災総合推進事業について、平成31年度の申請に向け準備を進めているところでございます。これは、小学校等の近隣で防犯カメラの整備を実施した場合、防災子供まちづくり交付金として対象経費の2分の1が交付されるものでございます。

また、参考までに近隣市町の平成29年までの設置状況でございますが、五霞町が10台、坂東市が48台、古河市におきましてはこれまで設置しておらず、今年度100台を目標に設置する予定とのことでございます。当町におきましては、今後まずは防犯カメラの設置台数が100台となるよう引き続き設置を進めるとともに、設置箇所等をわかりやすく図示するマップを作成し、町民の方々に配布するなど、防犯カメラによる犯罪抑止に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私は、防犯カメラも犯罪の抑止力には随分有効だと思うのですけれども、やっぱり固定されておりますので、最後の質問でございますけれども、私はドライブレコーダーを、もちろん町民の方に車につけていただいて、100台でも200台でも、そういったものでその防犯対策もできるのではないかなと考えて

おります。全額補助する必要はありませんので、そのうちの一部、5,000円なり1万円を補助するというような制度であれば、もうちょっと町の中に防犯カメラが普及するのかなと思います。こういった取り組みについては、神奈川県湯河原町とか奈良の五條市でもってやっておりますので、ぜひ本町においても検討していただきたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

ドライブレコーダー実際にやっている市町村もあるということですので、あと最初の質問にもありました防犯カメラを助成できないかとか、いろいろなご質問がありました。やはり安心安全のまちづくりに向けてしっかりやれることはやっていきたいというふうには思っておりますので、もう少し調査研究をして、議会の皆さんとともに、こういったものは町に役立つだろうということであれば、やっていきたいというふうには思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。